

・Beacon Bank 利用規約（アプリ事業者用）

「Beacon Bank 利用規約」（アプリ事業者用）（以下「本規約」という。）は、株式会社 unerry（以下「弊社」という。）と、本規約の定めに基づき本サービス（第 1 条第(1)号に定義する。以下同じ。）の利用を申し込んだ者（以下「申込者」という。）との間で適用される。なお、本サービスの申込者は、本規約を承諾したものとみなす。

第 1 条（定義等）

本規約において、次の各号に記載される用語は、それぞれ各号に記載の意味を有するものとする。

- (1)「本サービス」とは、弊社が「Beacon Bank」の名称で提供する、次に定める機能の全部または一部を有する位置情報関連サービスのオープンプラットフォーム（別途定めがない限り、本 SDK（第 4 号に定義）および本ツール（第 5 号に定義）を含む。）を利用できるサービスをいう。
 - ①位置情報関連サービス活用アプリを開発するための SDK 提供
 - ②登録されているビーコン、ジオフェンス等の利用
 - ③クーポン・情報の発信
 - ④ログ分析
 - ⑤上記の機能に関連して弊社が任意に追加する機能
- (2)「利用者」とは、申込者が本サービスを自らのために利用する場合は、申込者本人をいい、申込者が第三者のために本サービスを利用し、または第三者に本サービスを利用させる場合は、当該第三者（以下「申込者の顧客」という。）をいう。
- (3)「本アプリ」とは、OS 上で作動する利用者のアプリケーションであり、本サービスの利用対象として、申込者または申込者の顧客が本ツールを利用して設定するものをいう。
- (4)「本 SDK」とは、本サービスを利用するにあたり、弊社が申込者に提供し、当該提供を受けた申込者または申込者の顧客が自らのアプリケーション毎に設定する SDK をいう。
- (5)「本ツール」とは、利用者が、本サービスを利用するためのツール（管理画面等）をいう。
- (6)「アプリユーザー」とは、本アプリを利用する者をいう。
- (7)「本 SDK 取得情報」とは、本アプリに設定した本 SDK を通じて取得できるすべての情報をいう。取得情報については、第 7 条にて定めるものとする。
- (8)「本レポート」とは、本サービスを通じて弊社より提供されるレポート等をいう。

第 2 条（本契約の成立等）

1. 本サービスの利用に関する契約（以下「本契約」という。）は、申込者が、本規約に同意し、弊社指定の書面または申し込み画面により必要事項を記入のうえ、本サービスの利用を申込み、弊社が承諾した時点で、本規約に定める内容にて、申込者と弊社との間で成立する。本契約は、申込者と弊社が別途合意した方法により締結することもできるものとする。
2. 申込者は、前項の申込画面により申し込む者が、自らの事業のため、申込者として本契約を締結する権限を有することを弊社に対し、表明し、保証するものとする。
3. 第 1 項に定める弊社の承諾は、弊社が第 1 項の申込を確認し、本ツールの利用開始設定を完了し、申込者に通知することをもってなされたものとする。

第 3 条（本サービスの利用）

1. 申込者が本サービスを自らのために利用する場合、申込者は、本契約の条件に従い、本サービスを利用することができる。
2. 申込者が申込者の顧客のために本サービスを利用し、または申込者の顧客に本サービスを利用させる場合、申込者は、本サービスの利用条件、弊社の責任の範囲その他本規約の内容を当該申込者の顧客に承諾させ、遵守させるとともに、当該申込者の顧客による本サービスの利用につき、一切の責任を負うものとし、弊社に一切の負担を負わせないものとする。
3. 利用者が利用可能なビーコン情報は、日本国内のビーコンにかかるものに限るものとする。

第4条（本ツールの利用等）

1. 利用者は、本ツールを利用して、弊社所定の方法に従い、アプリケーション毎に本サービスの利用設定、変更、停止等を行うものとする。
2. 弊社は、利用者に対し、本契約の条項に従うことを条件として、本ツールおよび本 SDK を使用することにつき、非独占的に許諾する。
3. 利用者が、第三者に本ツールの管理および操作等の代行業務等を委託する場合、利用者は、本サービスの利用条件、弊社の責任の範囲その他本規約の内容を当該本ツール管理代行者等に承諾させ、遵守させるものとし、当該本ツール管理代行者等による本サービスの利用につき、一切の責任を負うものとし、弊社に一切の負担を負わせないものとする。

第5条（知的財産権等）

申込者は、本契約を締結することによって、弊社に帰属しまたは弊社が許諾を得ている本サービスにかかるいかなる権利（著作権、特許権、商標権その他の知的財産権を含むが、これに限らない。）も、申込者または申込者顧客に譲渡するものではないことを確認する。

第6条（対価等）

1. 本サービスの利用の対価および支払方法は、弊社が別途定める「Beacon Bank 料金プラン」に基づく月次請求書によるものとする。ただし、本サービスの利用を含む個別契約書を締結する際には、弊社と利用者が合意の上、そちらを優先することができる。
2. 申込者は、本サービスを利用しまたは申込者の顧客に利用させるために必要となる費用（通信費や利用環境の調達にかかる費用を含む）その他一切の費用を負担する。
3. 申込者は、第1項に定める対価を支払わない場合、弊社に対し、実際の支払日まで、年利 14.6%（日割計算による。）の遅延損害金を支払うものとする。

第7条（本 SDK 取得情報等）

1. 本 SDK 取得情報は、弊社に帰属するものとし、その一部を利用者に管理ツールを通じて提供するものとする。なお、利用者は、自らのプライバシーポリシーに基づき本 SDK 取得情報を取得し、当該プライバシーポリシーに定める目的の範囲内に限って、これを取扱うものとする。
2. 本 SDK 取得情報を、弊社は弊社ウェブサイトに掲げるプライバシーポリシーに基づき当該情報を取得し、当該プライバシーポリシーに定める目的の範囲内に限って、これを取扱うものとする。
3. 利用者は、本サービスの利用期間中、アプリユーザーに対して、本アプリのダウンロードページ、本アプリ内の利用規約等において、以下の内容を明記するとともに、アプリユーザーの個別の承諾を得るものとする。利用者は、利用規約に明記の上個別の承諾を得る方法以外の方法で前記アプリユーザーの個別の承諾を得る場合は、その方法につき弊社の事前の確認を得るものとする。

(1) 本アプリにおいては、位置情報関連サービスを提供するため、株式会社 unerry の提供する Beacon Bank を利用している。

(2) 本アプリにおいては、以下の情報を Beacon Bank に提供する。

①スマートフォン等の端末情報（端末機種名、端末メーカー、端末 OS バージョンおよび使用言語情報。）

②広告識別子（IDFA または Google Advertising ID 等。）

③スマートフォン等にかかる位置情報

④アプリユーザーの取得した近傍のビーコンにかかる情報

⑤IP アドレス

⑥本アプリの利用状況にかかる情報（位置情報利用許可の有無、Bluetooth のオン／オフ、プッシュコンテンツの閲覧・開封日時、反応したビーコンの情報を含む。）

⑦本アプリの提供者が必要と判断したアプリユーザーのセグメント情報（年代、性別、職業など。ただし、個人情報を除く。）

但し、②については、アプリユーザーが任意にオプトアウトすることができる。

- (3) 株式会社 unerry においては、本規定により取得した情報を、本アプリの提供者に対して電磁的方法または書面により提供することがあるほか、本アプリの提供者に対するそのアプリユーザーへの情報配信サービスの提供、本アプリの提供者に対するマーケティングサービス・本アプリの利用状況の統計情報の提供ならびに Beacon Bank にかかるサービスの品質の維持・向上およびマーケティングのために用いる。本号におけるマーケティングとは、人流統計・分析ならびに位置情報等行動履歴の分析に基づく推定を利用したオンライン広告・コンテンツの配信やその効果の測定およびモバイルソリューション提供等のことをいい、詳細については以下リンク先ページに記載の通り。

(https://www.unerry.co.jp/location_data/)

また、前号④の情報については、個人を特定せず、ビーコンの発する ID を特定しない状態にて、ビーコンにかかる情報を公開することがある。なお、株式会社 unerry は、取得した情報を個人を特定する目的で用いないものとし、同社のプライバシーポリシー（第三者提供を停止する方法を含む。）は、同社のウェブサイトにおいて提供されており、トップページにそのリンク先が明示されている。

- (4) 上記のほか、株式会社 unerry は、その連携する本アプリの提供者または株式会社 unerry が連携する広告事業者およびシステムインテ

グレーターを含む第三者（米国、英国および EU 加盟国、台湾、ベトナム、シンガポール、インドネシア、タイにある事業者を含む。最新の具体的な提供先事業者は、プライバシーポリシーに記載の通り。）に対して、第(2)号に規定される情報およびこれらに係る分析情報を電磁的方法または書面により提供することができるものとする。これらのデータ提供は、オンライン広告・コンテンツの配信やその効果の測定、モバイルソリューション提供およびマーケティングを目的となされるものとする。

第 8 条(プッシュ配信コンテンツ等)

1. 利用者が本サービスの CMS を通じて送信（発信）したコンテンツは、弊社に対して、当該コンテンツを無償で非独占的に使用する（複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案を含む。）権利を許諾したものとみなす。利用者は著作権人格権を行使しないものとする。
2. 利用者が送信（発信）したコンテンツ、申込者による本サービスの利用・接続・本規約違反、申込者による第三者への権利侵害に起因または関連して生じたすべてのクレームや請求については、利用者の費用と責任で解決するものとする。
3. 前項のクレームや請求への対応に関連して弊社に費用が発生した場合または賠償金などの支払いを行った場合は、当該費用および賠償金、弊社が支払った弁護士費用等を当該利用者の負担とし、弊社は、当該利用者にこれらの合計額の支払いを請求できるものとする。

第 9 条(コンテンツの削除)

利用者が本サービスの CMS を通じて送信（発信）した情報において以下の内容が見られると判断した場合、弊社は申込者に予告なく削除その他必要な措置をとることができるものとする。

- ①弊社あるいは他者の著作権、知的所有権その他の知的所有権を侵害するまたはおそれがある場合
- ②弊社あるいは他者の肖像権、プライバシー権、財産権を侵害するまたはそのおそれがある場合
- ③弊社あるいは他者の信用、名誉を傷つけるまたはそのおそれのある内容
- ④上記のほか各種法令に違反するまたは違反するおそれのある内容
- ⑤その他弊社がふさわしくないと判断した内容

第 10 条（バージョンアップ）

1. 弊社が本サービスの新規バージョンをリリースし、または現在のバージョンに大幅な修正を行う場合（以下総称して「バージョンアップ」という）、弊社は、緊急を要するバージョンアップその他事前の告知が不可能な場合を除き、申込者に対し、事前に告知（本ツール内での表示を含む）する。
2. 本 SDK の設定のやり直しを含め、本サービスのバージョンアップに伴う対応および当該対応に要する費用は、利用者の責任および負担とする。

第 11 条（遵守事項）

1. 申込者は、申込者が本サービスを利用する場合、次の各号に定める事項を遵守するものとし、また、申込者の顧客のために本サービスを利用し、または申込者の顧客に利用させる場合、申込者の顧客に次の各号に定める事項を遵守させるものとする。
 - (1) 本規約、その他弊社が定める本サービスの利用条件を遵守すること
 - (2) 本 SDK の設定ならびに本 SDK 取得情報および本サービスの利用に際して、個人情報保護法その他の法令を遵守し、第三者の個人情報、プライバシー、人格権等を不当に侵害しないこと
 - (3) 本サービスを利用する目的以外で本ツールおよび本 SDK を利用しないこと
 - (4) 弊社の指定する方法以外の方法にて本 SDK を本アプリに設定しないこと
 - (5) 本アプリ以外に本 SDK を設定しないこと
 - (6) 本サービスの提供または本 SDK の動作を阻害する一切の行為（本 SDK の変更、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、動作を阻害する装置の使用、技術をコピーするための行為等を含む）を行わないこと
 - (7) 本サービスまたは本 SDK に付された著作権表示その他弊社が指定する表示を削除、変更しないこと
 - (8) 本規約に反する態様、商業上不合理な態様、他者の権利を侵害し、またはそのおそれのある態様その他弊社独自の判断により不適当とみなした態様で本サービスを利用しないこと
 - (9) 弊社の書面による承諾を得ずに、弊社の会社名、商標、ロゴ、サービスマーク等を利用しないこと
 - (10) 本アプリは、日本の市場向けのアプリに限定すること（ただし、弊社が別途書面により認める場合はこの限りでない）
 - (11) 本サービスを、本サービスと競合するサービスの開発、改善等のために利用しないこと
 - (12) 本レポートを、申込者の顧客以外の第三者（本アプリに関する広告掲載・配信に必要不可欠な場合または弊社が別途書面により認める場合を除く。）に開示、提供、漏洩し、また本契約の目的外に利用しないこと

- (13) 弊社の機器等に不正にアクセスし、またはその利用もしくは本サービスの運用に支障を与える行為をしないこと
- (14) 本サービスを、人の生命・身体に重大な危険性を伴う高度の安全性が要求される用途に利用しないこと
- (15) 本サービスを公序良俗に反する態様にて利用しないこと
- (16) 前各号に定めるほか、本サービスを法令に違反する態様にて利用しないこと
- (17) 別途弊社が定める仕様を遵守すること

2. 弊社が指示した場合、申込者は、本 SDK の設定を中止または申込者顧客に中止させ、また、本サービスの利用を直ちに中止または申込者顧客に中止させるものとする。

第 12 条（申込者による賠償および補償）

1. 申込者または申込者の顧客が本契約に違反し、または本サービスの利用に伴う故意もしくは過失により、弊社に対して損害を与えた場合、申込者は、弊社に対して損害の賠償をする。
2. 申込者は、本サービスを利用することまたは申込者の顧客に本サービスを利用させることにより、利用者と、第三者との間において紛争が生じたときは、当該紛争が弊社の責に帰すべき事由に起因する場合を除き、本契約の有効期間中はもとより終了後に発生したものであっても、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、弊社が損害を被った場合は、これを補償する。

第 13 条（無保証）

1. 本サービスは、弊社がその提供時において保有する状態で提供するものであり、弊社は、本サービスのエラー、バグ、論理的誤り、不具合、中断その他の瑕疵がないこと（本サービスをビーコンの管理・運用、プッシュコンテンツの配信またはログ分析等の目的で使用する場合には、ビーコンの反応やコンテンツの配信が期待よりを下回る、ログの十分な取得ができない等を含むが、これらに限られない。）、本サービスにより弊社が提供する情報の正確性、申込者または申込者の顧客が予定している目的への適合性および有用性（有益性）、セキュリティ、権限ならびに非侵害性について一切保証せず、本サービスの修正または改良義務を負わないものとする。
2. 弊社は、本サービスに関して、弊社の裁量により、サポート、コメントまたは助言等（弊社のウェブサイト上での掲載、その他方法の如何を問わない）を提供することがあり、これらの提供について前項に定める事項を保証しないものとする。

第 14 条（責任の限定）

1. 弊社は、弊社の故意または重過失による場合を除き、本サービスの利用または利用不能、その他本契約に関連して申込者または申込者の顧客に生じた一切の損害について一切責任を負わないものとする。
2. 弊社は、申込者または申込者の顧客に対して、特別な事情により生じた損害、逸失利益、申込者または申込者顧客において代替のサービス等を利用するために要した費用、データの喪失に伴う損害について、一切責任を負わないものとする。
3. ビーコン情報に関連し、ビーコンの位置が変更され、または、廃止される可能性がある。また、機器の故障、電源の喪失や第三者による撤去その他個別の事情に基づき、利用が制限される可能性がある。弊社は、ビーコンの存在・位置の変更や廃止の可能性その他一切の事項につき、一切保証するものではない。

第 15 条（不可抗力免責）

天災地変、戦争、内乱、テロ、暴動、停電、通信設備の事故、通信事業者の役務提供の停止または緊急メンテナンスの実施、内外法令の制定・改廃、公権力による命令・処分・指導その他弊社の責に帰することのできない事由により本契約の全部または一部を履行できなかった場合、弊社はその履行できなかった範囲で責任を負わず、本契約上の義務を免除される。

第 16 条（本サービスの中止）

1. 弊社は、本サービスの全部または一部を任意に中止することができる。また、弊社は、本 SDK の変更を任意に行うことができる。
2. 前項の中止または本 SDK の変更の結果、申込者または申込者の顧客に損害が発生した場合であっても、弊社は一切責任を負わないものとする。

第 17 条（権利義務等の譲渡禁止）

申込者は、弊社の書面による事前の承諾のない限り、本契約上の地位および本契約によって生じる権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または担保に供してはならない。

第 18 条（秘密保持）

1. 利用者は、本契約締結の事実および内容ならびに本契約の履行および締結までの交渉等を通じて知り得た弊社の営業秘密（以下「秘密情報」という。）を、本契約の有効期間中および本契約終了後 2 年間、弊社の書面による事前の承諾のない限り、第三者に開示、提供、漏洩し、また本契約の目的外に利用してはならない。ただし、法令に基づく開示義務に従い、公的機関からの開示の請求に応じる場合は、弊社にその旨を通知したうえで、当該情報を開示することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、次に掲げる情報は秘密情報に含まない。
 - (1)開示の時点で既に利用者が保有していた情報
 - (2)開示の時点で公知の情報
 - (3)開示後に利用者の責に帰すべき事由によらずに公知となった情報
 - (4)弊社から開示された情報によらず、利用者が独自に開発した情報
3. 利用者は、弊社から開示を受けた秘密情報を、本契約の目的遂行に必要な範囲に限り、役員および従業員に開示することができるほか、職務上守秘義務を負う第三者に対して開示することができる。また、申込者が第 3 条第 2 項の定めに従い、本サービスを申込者顧客に利用させる場合、申込者は、本サービスの利用実績および効果を報告する目的に限り、本ツールを通して弊社から提供された本 SDK の設定状況、稼働状況等の情報を申込者の顧客に開示することができる。ただし、第三者に情報を開示する当事者は、当該第三者に本契約と同等の秘密保持義務を遵守させなければならず、また当該第三者による秘密情報の取扱いについて一切の責任を負う。
4. 申込者が、本契約締結の事実、本契約の目的を遂行している事実またはその結果を公表する場合、内容、時期および方法について弊社の書面による事前の同意を得なければならない。
5. 弊社は、自らの裁量で、前項の事実および結果を公表することができる。

第 19 条（本契約の終了）

1. 申込者および弊社は、本契約の終了期限を定めないものとし、いつでも、相手方への第 23 条の定めに従った通知をもって、直ちに本契約を終了することができるものとする。
2. 本契約の終了時に未履行の債務がある場合には、当該債務の履行が完了するまで、なお本契約の各条項が適用される。

第 20 条（本契約の解除）

1. 弊社は、利用者が次の各号の一に該当する場合、何らの事前の通知、催告なしに直ちに本契約の全部または一部につき、何ら責任を負うことなく、その債務の履行を停止し、または解除することができる。
 - (1) 第 11 条の定めに従ったとき
 - (2) 前号のほか、本契約に違反し、または弊社に対する債務の全部もしくは一部を履行せず、弊社が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず当該期間内に是正または履行しないとき
 - (3) 弊社または弊社の運営するサービスの名声、信用、評判を害する行為があり、是正措置要求の日から 1 週間を経過しても解決しないとき
 - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てがあったとき、または租税公課を滞納し督促を受けたとき
 - (5) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他法的倒産手続開始の申立てがあったとき、または解散（法令に基づく解散も含む）、清算もしくは私的整理の手続に入ったとき
 - (6) 資本減少、事業の廃止、休止、変更または事業の全部もしくは重要な一部の譲渡の決議をしたとき
 - (7) 手形もしくは小切手を不渡とし、その他支払不能または支払停止となったとき
 - (8) 監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消の処分を受けたとき
 - (9) 主要な株主または経営陣の変更がなされ、弊社が本契約を継続することを不適当と判断したとき
 - (10)申込者または申込者の顧客の役員または従業員等が法令に違反し（報道の有無を問わない）、本契約を継続することが弊社の利益、信用を阻害するおそれがあると弊社が判断したとき
 - (11)申込者または申込者の顧客の役員または従業員等が Beacon Bank サービスにかかる業界の信用を大きく傷つけたとき、またはそのおそれがあると弊社が判断したとき
 - (12)申込者、申込者の顧客、その特別利害関係者（役員、その配偶者および二親等内の血族、これらの者により議決権の過半数が所有されている会社、ならびに関係会社およびその役員をいう。以下同じ）、重要な使用人、主要な株主、取引先等が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、およびこれらに準じるものをいう。以下同じ。）であることが判明したとき、または申込者、申込者の顧客、その特別利害関係者、重要な使用人、主要な株主、取引先等と反社会的勢力との関与が明らかになったとき。
 - (13)申込者または申込者顧客に本サービスの利用を継続させることが不適当と弊社が判断したとき

2. 申込者または申込者の顧客が前項各号の一に該当する場合、申込者は、弊社に対するすべての債務（本契約による債務に限定されない。）について、当然に期限の利益を失い、直ちに債務全額を現金にて弊社に支払わなければならない。
3. 本条に基づく本契約の解除は、弊社の利用者に対する損害賠償の請求を妨げない。

第 21 条（本契約終了時の処理）

1. 事由の如何を問わず、本契約が終了した場合、申込者は、速やかに本アプリから本 SDK を削除し、または申込者の顧客に削除させ、その他弊社からの指示がある場合には、これに従うものとする。
2. 事由の如何を問わず、本契約が終了した場合、弊社は、利用者が本サービスを利用できない状態とし、当該利用者にかかる本 SDK を無効化することができるものとする。

第 22 条（本契約の変更・移行）

弊社は、必要と判断した場合には、申込者にあらかじめ通知することなく、いつでも弊社の指定するウェブサイト上または本ツール内での表示をもって、本規約を変更することができるものとし、当該変更後、利用者が本サービスを利用した場合または申込者が弊社の別途定める期間内に第 19 条第 1 項の終了の通知を行わなかった場合には、申込者は、本規約の変更に同意したものとみなす。ただし、申込者に重大な不利益を与える場合には、緊急やむを得ない場合を除き、事前に告知するものとする。

第 23 条（通知）

本サービスに関する問い合わせその他申込者からの弊社に対する通知および本規約の変更に係る通知その他弊社からの申込者に対する通知は、弊社の指定するウェブサイト上または本ツール内での表示など、弊社の別途定める方法により行うものとする。

第 24 条（準拠法および専属的合意管轄）

1. 本契約については、日本法に準拠する。
2. 本契約または本サービスに関する訴訟については、その訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 25 条（協議事項）

本契約に定めのない事項および本契約の解釈について疑義を生じた事項については、申込者および弊社は、互いに誠意をもって協議のうえ、解決を図る。

以上

特約事項

本規約第 2 条（本契約の成立等）第 3 項を次のとおり変更する。

（変更後の規定）

3. 第 1 項に定める弊社の承諾は、弊社が第 1 項の申込を確認し、本ツールの利用開始設定を完了し、申込者に電子メールにて通知することをもってなされたものとする。

本規約第 6 条（対価等）第 1 項を次のとおり変更する。

（変更後の規定）

1. 本サービスの利用の対価を無償とする。ただし、本サービスにより取得されるデータを弊社が本サービス以外のダッシュボード等で可視化・分析する対価および、Beacon の設置による対価などについては、別途締結する業務委託契約書に基づく受発注書において、定めるところとする。

本規約第 12 条（申込者による賠償および補償）を次のとおり変更する。

（変更後の規定）

第 12 条（賠償および補償）

1. 弊社又は申込者が本契約に違反し、または本サービスの利用に伴う故意もしくは過失により、相手方に対して損害を与えた場合、弊社又は申込者は、相手方に対して損害の賠償をする。ただし、第 14 条の規定に服するものとする。

本規約第 14 条（責任の限定）第 1 項を次のとおり変更する。

（変更後の規定）

1. 弊社は、弊社の故意または過失による場合を除き、本サービスの利用または利用不能、その他本契約に関連して申込者または申込者の顧客に生じた一切の損害について一切責任を負わないものとする。

本規約第 23 条（通知）を次のとおり変更する。

（変更後の規定）

本サービスに関する問い合わせその他申込者からの弊社に対する通知については電子メール等により行うものとする。本規約の変更に関する通知その他弊社からの申込者に対する通知は、弊社の指定するウェブサイト上または本ツール内での表示など、弊社の別途定める方法により行うものとする。

業種一覧

業種カテゴリ	業種
個人	個人
農林水産 / 鉱業	農業・林業・漁業
農林水産 / 鉱業	鉱業・採石業
建設 / 不動産	ゼネコン・サブコン
建設 / 不動産	住宅（ハウスメーカー）
建設 / 不動産	内装・インテリア/リフォーム
建設 / 不動産	設計事務所 / 建設コンサルティング
建設 / 不動産	プラントメーカー / プラントエンジニアリング
建設 / 不動産	ディベロッパー
建設 / 不動産	不動産仲介
建設 / 不動産	不動産管理・設備管理・メンテナンス
建設 / 不動産	住宅設備・建材
メーカー	食料品製造業
メーカー	飲料製造業
メーカー	たばこ製造業
メーカー	飼料・有機質肥料製造業
メーカー	繊維工業
メーカー	アパレル（衣服・アクセサリ等製造業）
メーカー	木材・製紙・パルプ
メーカー	化学工業
メーカー	化粧品製造業
メーカー	日用品/文具/オフィス用品製造業
メーカー	石油・石炭製品製造業
メーカー	窯業・土石製品製造業
メーカー	鉄鋼・金属製品製造業
メーカー	はん用・生産用・業務用機械器具製造業
メーカー	総合電機メーカー
メーカー	家電／モバイル／ネットワーク機器／複写機・プリンタ
メーカー	情報通信機械・部品・デバイス・電子回路製造業
メーカー	自動車（四輪・二輪）および部品製造業
メーカー	鉄道・船舶・航空機その他産業用車両製造業
メーカー	家具・装備品製造業
メーカー	プラスチック・ゴム・革製品製造業
メーカー	ゲーム／アミューズメント／エンタメ
メーカー	その他メーカー
医療関連	医薬品製造業
医療関連	ライフサイエンス（理化学機器／試薬）メーカー
医療関連	医療機器メーカー
医療関連	専門商社（卸） - 医薬品・医療機器
医療関連	ドラッグストア/調剤薬局
医療関連	病院/クリニック
医療関連	バイオベンチャー
医療関連	福祉・障害者支援・介護関連サービス
医療関連	医療広告代理店／出版社／マーケティング/コンサルティング
医療関連	その他医療関連
公共	電気・ガス・熱供給業・新エネルギー・水道業
人材サービス	警備 / 清掃
人材サービス	人材紹介 / 職業紹介
人材サービス	人材派遣
人材サービス	研修サービス

業種カテゴリ	業種
人材サービス	アウトソーシング
人材サービス	コールセンター
IT・通信	システムインテグレーター
IT・通信	ITベンダー（ハード・ソフトウェア / パッケージ / ASP）
IT・通信	通信キャリア・ISP・データセンター
IT・通信	ITアウトソーシング
IT・通信	ITコンサルティング / シンクタンク
インターネット／広告／メディア	Webサービス・Webメディア・アプリサービス
インターネット／広告／メディア	Webインテグレータ・Web制作
インターネット／広告／メディア	総合広告代理店
インターネット／広告／メディア	専門広告代理店（雑誌・新聞・交通・屋外・折込 等）
インターネット／広告／メディア	映像・音楽・文字コンテンツ制作
インターネット／広告／メディア	PR代理店
インターネット／広告／メディア	SP代理店（イベント・販促提案 等）
インターネット／広告／メディア	放送（TV・ラジオ 等）
インターネット／広告／メディア	新聞／出版
インターネット／広告／メディア	ネット広告・Webマーケティング
インターネット／広告／メディア	印刷関連業
運輸・交通	鉄道業
運輸・交通	道路旅客運送業
運輸・交通	道路貨物運送業
運輸・交通	水運業
運輸・交通	航空運輸業
運輸・交通	郵便業
運輸・交通	倉庫業・運輸に附帯するサービス業
商社	総合商社
商社	専門商社（卸） - 産業用装置・機械部品・金型
商社	専門商社（卸） - 家電／電気機器／AV機器／通信・ネットワーク機器／複写機・プリンタ
商社	専門商社（卸） - 電子部品／半導体
商社	専門商社（卸） - ゲーム／アミューズメント／エンタメ
商社	専門商社（卸） - 計測機器／光学機器／精密機器
商社	専門商社（卸） - 自動車部品・輸送機器関連
商社	専門商社（卸） - 電子材料／ナノテク／バイオ
商社	専門商社（卸） - 鉄鋼／非鉄金属／金属製品
商社	専門商社（卸） - ゴム／樹脂／パルプ／ガラス／セラミック 等
商社	専門商社（卸） - 化粧品
商社	専門商社（卸） - 食品／飲料
商社	専門商社（卸） - たばこ
商社	専門商社（卸） - 飼料／肥料／農薬
商社	専門商社（卸） - 繊維 / 服飾（アパレル・アクセサリ 等）／皮革製品／スポーツ用品
商社	専門商社（卸） - 日用品
商社	専門商社（卸） - 書籍／雑誌
商社	専門商社（卸） - オフィス用品
商社	専門商社（卸） - 建材
商社	専門商社（卸） - エネルギー（石油・石炭・LNG等）
商社	専門商社（卸） - その他商社
レジャー / アミューズメント	旅行代理業
レジャー / アミューズメント	ホテル・旅館・宿泊施設
レジャー / アミューズメント	遊園地・テーマパーク
レジャー / アミューズメント	パチンコ・パチスロ・麻雀・競馬・競輪・オートレースなど

業種カテゴリ	業種
レジャー / アミューズメント	宝くじ
レジャー / アミューズメント	ゲームセンター・ボウリング・カラオケ・ビリヤード・漫画喫茶など
レジャー / アミューズメント	映画・音楽施設・劇場など
レジャー / アミューズメント	スポーツジム・スポーツ施設・ヘルスケア施設など
生活関連サービス	理容／美容／エステ
生活関連サービス	クリーニング
生活関連サービス	物品賃貸業・物品預かり業
生活関連サービス	自動車整備・機械等修理業
生活関連サービス	廃棄物処理業
生活関連サービス	ウェディング関連
生活関連サービス	葬儀関連
生活関連サービス	複合サービス業（郵便局、協同組合）
小売	百貨店
小売	ショッピングセンター
小売	食品スーパー/GMS
小売	ディスカウントストア/量販店
小売	コンビニエンスストア
小売	ホームセンター/DIY
小売	自動車ディーラー
小売	アパレル販売
小売	ラグジュアリ
小売	通信販売
小売	その他専門店・小売業
金融	銀行・信託銀行
金融	信用金庫・組合
金融	証券会社
金融	生命保険・損害保険
金融	保険代理店
金融	クレジット/信販
金融	消費者金融
金融	その他金融
飲食	レストラン
飲食	カフェ
飲食	ファーストフード
飲食	居酒屋・パブ
飲食	宅食／給食／中食
教育・研究機関	学校・幼稚園
教育・研究機関	学習塾/ 予備校 / 専門学校・その他教育支援機関
教育・研究機関	学術・開発研究機関
専門業・団体	経営コンサルタント業・純粹持株会社
専門業・団体	専門事務所（法律事務所、特許事務所、会計事務所、興信所、パテント管理、翻訳等）
専門業・団体	公社・官公庁
専門業・団体	特殊法人・財団法人・経済団体・その他団体・連合会
専門業・団体	宗教法人・宗教団体